

三重県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.6E+1				7.5E+1		3.0E+3	3,069.5
2	アクリルアミド	1.2E+0						7.5E-2	1.3
3	アクリル酸エチル	4.2E+0						2.9E+2	297.9
4	アクリル酸及びその水溶性塩	3.0E+1						3.5E-1	30.5
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							2.9E+2	293.7
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	2.9E-1						6.9E-4	0.3
7	アクリル酸n-ブチル	4.9E+1						2.0E-2	48.8
8	アクリル酸メチル	2.2E-2						2.9E+2	293.7
9	アクリロニトリル	4.3E-2						1.6E+2	156.9
10	アクroleイン		5.8E+3					6.0E+2	6,385.8
11	アジ化ナトリウム	1.6E-1							0.2
12	アセトアルデヒド	6.3E-3	3.6E+4					4.3E+3	40,462.0
13	アセトニトリル	1.4E+2						2.2E+2	366.7
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	1.5E-3						4.7E-4	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	8.5E-2						1.1E-2	0.1
20	2-アミノエタノール	3.6E+2			6.7E+4			1.9E+4	86,282.0
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					6.0E+1	9.0E+1		149.7
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					7.0E-1			0.7
27	メタミトロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							2.0E+0	2.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(C:10-14及びその混合物)	5.8E+2			1.2E+5			2.0E+4	138,212.0
31	アンチモン及びその化合物	5.1E+1						1.2E+2	169.4
33	石綿		6.5E+0						6.5

三重県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
34	IPDI	1.1E+0							1.1
36	イソブレン							4.4E+3	4,410.9
37	ビスフェノールA							1.6E+0	1.6
40	ピフェナゼート					8.0E+1			80.0
41	フルトラニル					5.9E+2			591.5
42	2-イミダゾリジンチオン	5.0E+0							5.0
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	3.5E-4						2.7E-1	0.3
46	キザロホップエチル					9.1E+1			91.0
47	ブタミホス					9.2E+2			917.0
49	ペンディメタリン					7.1E+2			712.5
50	モリネート					7.1E+2			712.0
51	2-エチルヘキサ酸	6.9E+1						6.8E-1	70.0
52	アラニカルブ					1.0E+3			1,040.0
53	エチルベンゼン	7.8E+4	7.8E+4	3.0E+4				8.0E+3	193,833.3
54	ホスチアゼート					2.8E+2			279.0
56	エチレンオキシド	5.8E+2						1.2E+1	593.6
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	1.3E+3						2.6E+1	1,295.1
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	8.3E+1						9.4E-2	83.5
59	エチレンジアミン	3.2E-2						7.6E-4	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	1.3E+1			8.5E+1			1.0E+2	201.1
61	マンネブ					6.0E+3			6,025.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					1.7E+4			16,947.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					2.0E+3			2,031.2
64	エトフェンプロックス					6.4E+2	8.2E+1		720.8
65	エピクロロヒドリン	8.0E-2							0.1
68	1,2-エポキシプロパン(酸化プロピレン)	4.1E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								

三重県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					1.6E+1			15.7
71	塩化第二鉄	4.8E-1							0.5
73	1-オクタノール	1.3E-1						7.8E-5	0.1
74	p-オクチルフェノール	9.0E-1							0.9
75	カドミウム及びその化合物	1.8E-2						8.8E+1	87.7
76	-カプロラクタム	6.3E-1						3.9E-1	1.0
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	1.1E+5	2.9E+5	6.1E+4				1.0E+5	568,148.7
81	キノリン	5.0E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	1.9E+1						8.2E+1	101.0
83	クメン	1.1E+3	1.4E+3					3.3E+0	2,476.0
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	2.0E+1						3.9E-3	20.0
86	クレゾール	5.4E-3						8.1E+1	80.8
87	クロム及び3価クロム化合物	6.6E+0						9.4E+1	101.1
88	6価クロム化合物	3.2E+0							3.2
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					8.8E+1			87.8
91	シアナジン					1.3E+2			130.0
92	トルフェンピラド					6.6E+2			657.0
93	メトラクロール					1.9E+3			1,856.9
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							1.6E+0	1.6
95	フルアジナム					1.0E+3			998.5
96	ジフェノコナゾール					8.3E+1			83.0
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					1.4E+3			1,352.0
101	アラクロール					5.2E+2			518.0

三重県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							5.2E+3	5,151.5
104	クロロジフルオロメタン (HCFC-22)							3.9E+4	39,339.8
108	メコプロップ					1.6E+3			1,603.2
113	シマジン (CAT)					5.2E+1			52.0
114	インダノファン					1.1E+2			107.2
115	フェントラザミド					8.4E+2			839.8
116	ヘキシチアゾクス					1.0E+1			10.0
117	テブコナゾール					5.6E+2	1.4E+1		569.3
118	マイクロブタニル					4.7E+1			47.1
119	フェンブコナゾール					8.8E+1			88.0
123	3-クロロプロペン (塩化アリル)								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	2.2E+2						1.7E+2	393.3
127	クロロホルム	2.0E+2						1.3E+3	1,491.1
132	コバルト及びその化合物	7.3E+1						1.3E+2	200.8
133	酢酸2-エトキシエチル	1.1E+3						5.0E-3	1,138.5
134	酢酸ビニル	4.8E+2						3.2E+2	800.7
137	シアナミド					2.3E+1			23.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメリン					1.4E+0	1.8E+1		19.3
140	フェンプロパトリン					1.0E+2	4.2E+0		104.7
141	シモキサニル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	5.4E+1						2.0E+2	255.2
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
147	チオベンカルブ					2.1E+3			2,132.0
148	カフェンストロール					1.0E+3			1,030.6
149	四塩化炭素	1.2E-1							0.1
150	1,4-ジオキサソ	4.1E+1						9.0E+1	131.1

三重県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					5.4E+2			538.5
153	テトラメトリン						5.1E+2		509.7
154	シクロヘキシルアミン							1.3E-1	0.1
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	1.3E+1						3.4E+0	16.4
157	1,2-ジクロロエタン	4.5E+1						4.0E-1	45.7
161	ジクロロジフルオロメタン (CFC-12)							8.0E+3	7,972.5
162	プロピザミド					3.2E+2			324.0
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							1.5E+3	1,492.4
168	イプロジオン					1.2E+2			122.4
169	ジウロン					6.3E+2			632.0
170	テトラコナゾール					1.0E-2			0.0
171	プロピコナゾール					5.7E+1		5.7E+1	114.2
172	オキサジクロメホン					4.0E+2			403.4
174	リニュロン					3.1E+3			3,074.8
175	2,4-D (2,4-PA)					1.3E+3			1,250.1
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC- 141b)							1.4E+4	13,727.2
178	1,2-ジクロロプロパン							1.0E+2	99.6
179	D-D					4.4E+3			4,385.5
181	ジクロロベンゼン	4.4E-1					6.7E+2	1.2E+5	123,056.0
182	ピラゾキシフェン					1.1E+2			108.0
183	ピラゾレート					1.6E+3			1,556.6
184	ジクロベニル (DBN)					9.9E+2			987.5
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							1.3E+4	12,919.5
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	3.0E+4						1.5E+1	30,329.9
187	ジチアノン					3.8E+2			378.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン	3.7E-3							0.0

三重県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
191	イソプロチオラン					9.9E+2			988.0
195	プロチオホス					1.5E+2			152.0
196	メチダチオン(DMTP)					2.4E+3			2,376.0
197	馬拉ソン(馬拉チオン)					1.1E+3			1,134.0
198	ジメトエート								
199	CIフルオレスセント260								
203	ジフェニルアミン	2.8E+0							2.8
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					3.9E+1			39.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	7.1E+0						1.4E+2	148.8
209	ジブロモクロロメタン							8.0E+2	802.6
210	2,2-ジブロモ-2-シアノアセトアミド							1.0E+0	1.0
212	アセフェート					2.1E+3			2,060.2
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.8E+2						3.5E+1	216.4
216	N,N-ジメチルアニリン	6.6E-3							0.0
217	チオシクラム					5.0E+1			50.0
218	ジメチルアミン	2.8E+0						3.9E-3	2.8
221	ベンフラカルブ					6.5E+2			650.0
224	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシ ド	1.0E+2			2.7E+4			1.0E+2	26,979.7
225	トリクロロホン(DEP)					1.5E+2	6.5E+0		156.5
227	パラコートジクロリド(パラコート)					1.4E+3			1,360.0
229	チオファネートメチル					3.6E+3			3,581.0
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.9E+4							18,681.4
233	フェントエート(PAP)					2.8E+2			278.0
234	臭素	8.8E-2							0.1
235	臭素酸の水溶性塩	2.7E-4							0.0
236	アイオキシニル					1.2E+2			120.0
237	水銀及びその化合物	8.9E-1						2.4E+1	24.7

三重県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
239	有機スズ化合物	4.0E+0							4.0
240	スチレン	2.5E+3	1.9E+4	8.5E+1				4.9E+2	22,585.9
242	セレン及びその化合物	5.3E-3						2.6E+0	2.7
243	ダイオキシン類							7.7E+2	769.6
244	ダゾメット					1.8E+4			18,238.5
245	チオ尿素	2.4E-4						5.7E-4	0.0
248	ダイアジノン					5.9E+3	5.7E+0		5,868.7
249	クロルピリホス					1.4E+2			138.0
250	イソキサチオン					3.1E+2			307.0
251	フェニトロチオン (MEP)					5.6E+3	4.6E+2		6,030.0
252	フェンチオン (MPP)						1.4E+2		142.4
253	プロフェノホス					2.0E+2			200.0
254	イプロベンホス (IBP)					4.9E+2			493.0
255	デカブロモジフェニルエーテル	6.6E-1							0.7
256	デカン酸						7.0E+0		7.0
257	デシルアルコール					1.9E+1		1.3E-2	18.7
258	ヘキサメチレンテトラミン	3.5E+0						4.0E+2	403.4
259	ジスルフィラム	1.9E+1							18.6
260	クロロタロニル (TPN)					1.8E+3			1,788.0
261	フサライド					3.4E+2			340.5
262	テトラクロロエチレン	2.8E+3						1.1E+2	2,880.3
266	テフルトリン					7.1E+1			70.5
267	チオジカルブ					1.6E+2			158.0
268	チウラム (チラム)	2.1E+1				1.2E+3			1,221.1
270	テレフタル酸	1.3E-3						9.7E-4	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	7.1E+0						2.8E+2	289.2
273	1-ドデカノール	3.5E-1						7.4E+0	7.8

三重県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
275	ドデシル硫酸ナトリウム	2.5E+2			4.3E+4			6.1E+3	49,600.2
276	テトラエチレンペンタミン	3.5E+0						5.6E+0	9.1
277	トリエチルアミン	2.4E+2						1.1E+2	352.5
278	トリエチレンテトラミン	6.1E+0						2.8E+1	34.0
281	トリクロロエチレン	7.6E+3						1.6E+2	7,794.2
282	トリクロロ酢酸	1.6E+0						2.0E+0	3.6
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					3.0E+3			3,045.0
286	トリクロロビル					1.8E+2			176.0
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							1.3E+4	13,478.4
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					2.3E+3			2,322.0
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	2.2E+4	3.4E+4					4.8E+3	60,962.1
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	8.9E+3	2.5E+4	9.6E+3				1.5E+3	45,445.5
298	トリレンジイソシアネート	3.4E+0							3.4
299	トルイジン	2.1E-2							0.0
300	トルエン	1.9E+5	5.0E+5	5.2E+4				1.6E+4	753,253.6
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	2.2E+3	2.6E+2					3.0E+3	5,493.6
304	鉛	5.3E-2							0.1
305	鉛化合物	8.2E+0						4.2E+2	423.6
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	8.7E-2							0.1
308	ニッケル	9.2E-4						5.6E-4	0.0
309	ニッケル化合物	3.9E+0						6.6E+2	667.1
310	ニトリロ三酢酸								

三重県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
316	ニトロベンゼン	4.3E-1							0.4
317	ニトロメタン	7.4E-2							0.1
318	二硫化炭素	4.5E-1						1.2E-2	0.5
320	ノニルフェノール	2.9E-2						3.9E-1	0.4
321	バナジウム化合物	8.8E-2						4.7E+1	47.5
322	Clディスパーズブルー 79:1	1.7E+1						9.5E+0	27.0
323	シメトリン					2.0E+2			198.0
325	オキシ銅					6.9E+2			689.0
328	ジラム	3.6E+0				9.6E+1		1.6E+0	101.2
329	ポリカーバメート							3.1E+3	3,086.5
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペル オキシド	1.7E+1						1.3E-2	16.9
331	カズサホス					5.7E+1			57.0
332	砒素及びその無機化合物	1.6E-5						2.0E+1	19.8
333	ヒドラジン	4.0E+0							4.0
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	4.8E+0						2.5E+0	7.3
341	ビベラジン								
342	ピリジン	6.2E-1						6.5E-2	0.7
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	5.1E+1						3.2E+1	83.2
350	ペルメトリン					1.4E+2	1.2E+2		260.6
351	1,3-ブタジエン		2.0E+4					8.7E+2	20,833.4
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	2.0E+1		5.2E+2				1.1E+1	547.7
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	2.1E+2						1.1E+1	224.3

三重県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	7.5E+0							7.5
357	ブプロフェジン					8.5E+2			850.0
358	テブフェノジド								
360	ベノミル					6.5E+2			650.0
361	シハロホップブチル					1.1E+3			1,053.9
362	ジアフェンチウロン					1.5E+3			1,450.0
363	オキサジアゾン					3.0E+2			304.0
364	フェンピロキシメート					1.2E+2			117.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール	4.7E-1						6.9E-3	0.5
369	プロバルギット(BPPS)					8.7E+1			87.0
370	ピリダベン					2.0E+1			20.0
371	テブフェンピラド					1.0E+1			10.0
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールス ルフェンアミド	7.7E+1							77.2
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	4.1E+3						2.1E+3	6,261.8
376	ブタクロール					2.5E+3			2,499.0
378	プロビネブ					1.1E+3			1,050.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン							5.2E+2	519.0
382	プロモトリフルオロメタン(ハロン-1301)								
383	プロマシル					1.9E+3			1,893.8
384	1-プロモプロパン	5.5E+3							5,513.5
386	プロモメタン								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=ク ロリド	1.2E+1			1.3E+3			1.1E+2	1,409.3
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	6.5E-1							0.7
392	n-ヘキサン	5.2E+4	9.1E+4					4.9E+3	147,771.6
393	ベタナフトール								

三重県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
394	ベリリウム及びその化合物							4.8E-1	0.5
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	5.3E+0							5.3
398	ベンジル=クロリド	7.4E-3							0.0
399	ベンズアルデヒド	3.5E-3	7.4E+3					1.6E+2	7,604.1
400	ベンゼン	3.7E+3	1.2E+5					7.1E+3	127,253.0
402	メフェナセツト					1.0E+2			100.0
403	ベンゾフェノン	6.0E-3						7.1E-4	0.0
405	ほう素化合物	3.2E+2					1.4E+1	8.9E+2	1,227.0
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル(C:12-15及びその混合物)	1.3E+3			4.0E+5			1.1E+4	413,724.5
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニ ルエーテル	1.0E+2			1.1E+3			8.7E+2	2,054.2
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	9.1E+1			9.1E+4			1.6E+4	106,960.2
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニ ルエーテル	1.9E+3			1.8E+3			2.3E+3	6,053.9
411	ホルムアルデヒド	2.2E+4	9.4E+4					3.7E+3	118,993.1
412	マンガン及びその化合物	2.8E+0						8.9E+1	91.9
413	無水フタル酸	1.5E+0						7.7E-4	1.5
414	無水マレイン酸	7.8E-3						2.4E-5	0.0
415	メタクリル酸	6.6E+1						6.7E-1	66.4
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	3.9E-2						1.9E-2	0.1
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	7.7E+2						1.4E+2	908.3
422	フェリムゾン					8.0E+2			803.0
423	メチルアミン	3.4E-4						5.6E-4	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					8.0E+1			80.0
427	カルバリル(NAC)					4.2E+2	1.7E+2		586.0
428	フェノブカルブ(BPMC)					3.6E+1	8.0E+1		116.2
429	ハロスルフロンメチル					2.9E+2			288.0
430	インドキサカルブ								

三重県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
431	アゾキシストロピン					1.0E+3			1,008.7
432	アミトラズ					4.0E+1			40.0
433	カーバム								
434	オキサミル					8.0E-1			0.8
435	ピリミノバックメチル					7.3E+1			72.9
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	1.3E+1						2.3E+3	2,329.2
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	1.6E-1						1.1E-2	0.2
442	メプロニル					9.8E+1			98.0
443	メソミル					1.1E+3			1,090.0
444	トリフロキシストロピン					1.1E+2			109.8
445	クレソキシムメチル					3.5E+2			350.0
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート								
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	3.1E+1						2.4E-2	30.5
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					8.4E+1			84.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	3.5E+1							35.2
453	モリブデン及びその化合物	2.5E+0						1.3E+2	134.5
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	5.2E-1							0.5
455	モルホリン	2.6E+1						7.8E+1	104.3
456	リン化アルミニウム					2.2E+2			222.0
457	ジクロルボス (DDVP)						1.1E+3		1,143.0
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							3.2E-1	0.3
460	りん酸トリトリル	2.8E+0							2.8
461	りん酸トリフェニル	8.2E+0						7.6E+0	15.8
合 計		5.7E+5	1.3E+6	1.5E+5	7.5E+5	1.3E+5	3.5E+3	4.7E+5	3,399,559.8

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。